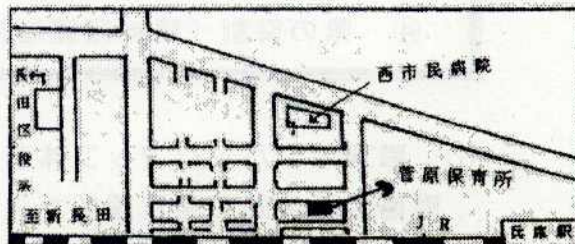


神戸市立 すがはら 菅原保育所

長
田

〔創立〕昭和34年4月15日

神戸市長田区菅原通1丁目72-1
電話 078-576-0234
FAX 078-576-0320



（市バス西市民病院前より南へ徒歩4分）

- 施設構造 鉄筋コンクリート造2階建
- 敷地面積 879㎡
- 延べ床面積 789㎡
- 児童定員 120名

※生後6カ月過ぎより就学前まで入所可能

■職員構成

所長・主任保育士・保育士12名・調理士2名・嘱託医（内科・歯科）

その他（保育・調理補助職員、管理委託職員）

※これ以外に健診医（眼科・耳鼻咽喉科）を依頼

■休所日

日曜日・国民の休日および祝日・年末年始（12月29日～1月3日）

| | | | | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 7:00 | 7:30 | 8:00 | 17:30 | 18:00 | 18:30 |
| 延長保育時間 | 特例保育時間 | 通常保育時間 | 特例保育時間 | 延長保育時間 | |

※特例保育時間・延長保育時間

保護者の勤務時間などにより通常保育時間内に、お子さんの送り迎えができない方のために実施しています。保育所長の承認が必要です。なお延長保育には別途料金（月額2,500円）が必要です。

■通常保育料以外の費用

幼児主食費（月額1,100円）・日本スポーツ振興センター掛金（年額240円）

園外保育交通費用（実費）・帽子代

保育の方針

- ・子どもたちが、かけがえのない乳幼児期をその子らしく充実して過ごし、心も体も健全に育つことができるようにひとりひとりを大切に保育します。
- ・保護者にとっては、保育所が「安心して子どもを任せ、子育てのパートナーとして共育ができる場」となれるよう、また地域の方々にとっても「こどもの生活や子育てを共に考えられる場」となれるよう子育ての支援をします。

保育目標

- ・よい生活習慣を身につけた子ども
- ・落ち着いて生活する子ども
- ・いのちを大切にする子ども
- ・心はずませ、共に育ちあう



【給食】

お子さんの健全な発育に必要な栄養をとるために、バランスのとれた献立を工夫しています。

乳児：主食・副食・おやつ（午前・午後）

幼児：主食・副食・おやつ（午後）

献立は毎月のおたよりでお知らせします。

また、毎日の給食を展示しています。

アトピー性皮膚炎・食物アレルギーなどで特定食物の除去が必要な場合は、各々のかかりつけ医の指示を受け、保護者の方と相談をしながら行っています。

【一日の過ごし方】

| | | 7:00 | 9:00 | 11:00 | 13:00 | 15:00 | 18:00 | 18:30 |
|---|-------|-------------------------------------|-----------------|--------------------------------------|------------------------------|-----------------------|-------------------------------------|---|
| 《おはよう》 ・お子さんが楽しく過ごせるよう、家庭での様子、気になることなどをお知らせください。 | 乳児の生活 | ★いろんな年齢の友だちと遊びます | | ★午前のおやつをいただきます ★好きな遊びを楽しみます | ★おいしい食事いただきます | ★お話や子守歌でいつの間にかスヤスヤ | ★気持ちよく目覚めたらおやつが待っています | ★いろんな年齢の友だちと遊びます |
| | 幼児の生活 | ★大きい子や小さい子と一緒に遊びます ★友だちもたくさんできます | ★年齢にあった遊びを楽しみます | ★おいしい食事をいただきます ★苦手なものも友だちと一緒にパクッ! | ★午後からも元気に遊べるように・・・ “おやすみ” | ★気持ちよく目覚めたらおやつが待っています | ★身の回りを整えます ★友だちと一緒にいろいろな遊びに挑戦します | 《またあした》 ・その日の保育のことやお子さんの様子を連絡票や口頭でお知らせします ・帰り道は、お子さんとの楽しい時間です 心を満たしてあげましょう |
| | | 朝のあそび | その日の主なあそび | ひるごはん | おひるね | 午後のおやつ | 夕方のあそび | |

【家庭との連携】

- ・日々のお子さんの様子は、連絡票や口頭でお知らせします。
- ・育児に関する情報や行事予定などは、毎月のおたよりでお知らせします。
- ・その他、子育てについて共に考えたり、悩みを話し合ったりする機会を持っています。

【その他】

- ・育児相談
- ・ふれあい保育
(地域の皆さんとの交流・小学生との交流)
- ・園庭開放（毎週金曜日）
- ・在宅の親子を対象に楽しい集い
(7月8月はプール開放もしています)

【平面図】

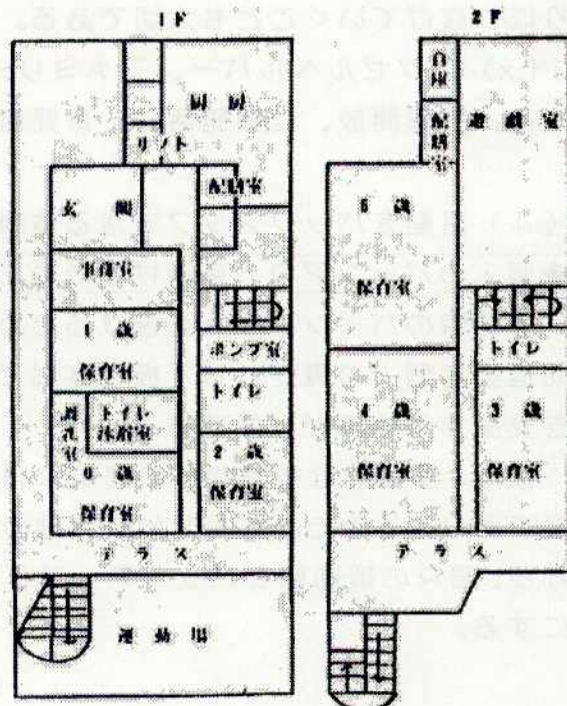
【保育行事】

新入所の説明会・親子のつどい・保育参加運動会遠足・みんなの発表会・修了式など

- ・運動場南側の菅原公園（ひだまりひろば）は地域との共有になっています。地域の皆さんと一緒に花を育てたり、焼いも・餅つきなどの行事を楽しんでいます。
- ・その他、季節の行事や伝承行事、こどもたちの誕生を祝う集いを月ごとに行っています。

【保健衛生】

定期健康診断は春・秋年2回、歯科検診は年1回（4・5歳児のみ2回）嘱託医により行います。眼科健診・耳鼻科健診は、健診医により4・5歳児を対象に年1回行います。また、尿検査・ぎょう虫検査も行います。



ひだまりひろば